

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月14日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

【会社名】 株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】 Happiness and D Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 泰夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03 (3562) 7521 代表

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03 (3562) 7521 代表

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第23期 第3四半期累計期間	第24期 第3四半期累計期間	第23期
		自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日	自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日	自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日
売上高	(千円)	12,694,401	13,511,597	16,536,220
経常利益	(千円)	516,181	419,311	558,813
四半期(当期)純利益	(千円)	273,969	208,708	300,468
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	324,530	324,530	324,530
発行済株式総数	(株)	1,265,000	2,530,000	1,265,000
純資産額	(千円)	1,969,238	2,181,917	2,000,974
総資産額	(千円)	8,219,425	9,421,909	8,344,903
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	108.28	82.49	118.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	107.75	81.47	118.16
1株当たり配当額	(円)			30
自己資本比率	(%)	23.8	22.9	23.8

回次 会計期間		第23期 第3四半期会計期間	第24期 第3四半期会計期間
		自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.47	16.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社の子会社は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であること、また、関連会社がないことから記載しておりません。
4. 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀による金融緩和策により、景気は回復基調で推移しているものの、為替の影響による輸入物価の上昇、消費税増税に伴う個人消費の落ち込み懸念等もあり、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況下、当社は、お客様に感動を与えるプレゼント選びの場を提供する「アニバーサリーコンセプトショップ」という独自のサービスを基本とし、贈る人のときめきにつながるような魅力ある商品の拡充と商品鮮度の管理徹底に努めるとともに、お客様が何度でも足を運びたくするような質の高い「おもてなしの接客」に努めてまいりました。

商品施策といたしましては、粗利率低下傾向の要因になっていた高額商品への依存を是正するため、値ごろ感のある価格で粗利率の高い商品の拡充を進めました。また、当社オリジナルブランド商品（ハッピーキャンドル）については、一層のアイテム増加と定番化への取り組みを行いMD（マーチャンダイジング）の精度向上に努めるとともに、財布・小物類に新シリーズを導入する等の施策によりブランド強化に努めてまいりました。

販売活動の施策といたしましては、新店オープンセールやショッピングセンターのセール企画と連動した販売促進活動に加えて、客数増加に向けた施策を強化し、新規顧客の開拓と固定客作りに努めてまいりました。

店舗展開といたしましては、3月に石巻店（宮城県）、和歌山店（和歌山県）、天童店（山形県）の3店舗を新規出店いたしました。和歌山県、山形県へは当社といたしまして初の出店となります。これにより、当第3四半期末の店舗数は57店舗となりました。また、直方店（福岡県）、札幌店・釧路店・帯広店・北見店（北海道4店舗）、新居浜店（愛媛県）、神戸店（兵庫県）の改装を行いました。

商品部門別の売上の状況につきましては、宝飾品は催事開催や店頭MD・提案販売の強化に努め売上高2,288,818千円、時計は高額ブランド時計に消費税増税の影響が大きく見られたものの、国産時計は増税後も堅調に推移し売上高3,361,602千円、バッグ・小物は4月以降低価格商品等の展開を充実させ売上高7,860,045千円、その他は売上高1,130千円となりました。

3月度は駆け込み需要により売上高、売上総利益ともに前年を大きく上回る結果となりました。4月度以降においてはその反動がみられたものの、徐々に回復の兆しがみられております。

今後につきましては、引き続き商品価格帯の見直しを図りつつ、オリジナルブランド商品の開発を強化するとともに、日本に直営店・代理店のない新ブランドを含む新たな商品の取扱いを開始する等の施策により、収益力の向上に取り組んでまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高13,511,597千円（前第3四半期累計期間比6.4%増）、営業利益444,425千円（同18.9%減）、経常利益419,311千円（同18.7%減）、四半期純利益208,708千円（同23.8%減）となりました。

なお、当社の業績は、年末年始商戦、とりわけクリスマス時期を中心とした12月の年末商戦のウエイトが高くなっているため、第2四半期に偏重しております。

当社の平成24年8月期（自平成23年9月1日至平成24年8月31日）、平成25年8月期（自平成24年9月1日至平成25年8月31日）及び平成26年8月期（自平成25年9月1日至平成26年8月31日）における四半期の売上高及び売上総利益は下記のとおりであります。

（単位：百万円）

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成24年8月期	売上高 (構成比)	3,174 (20.3%)	5,168 (33.1%)	3,589 (23.0%)	3,697 (23.6%)	15,630 (100.0%)
	売上総利益 (構成比)	808 (20.8%)	1,289 (33.3%)	902 (23.3%)	876 (22.6%)	3,876 (100.0%)
平成25年8月期	売上高 (構成比)	3,128 (18.9%)	5,519 (33.4%)	4,046 (24.5%)	3,841 (23.2%)	16,536 (100.0%)
	売上総利益 (構成比)	793 (19.2%)	1,378 (33.3%)	1,019 (24.7%)	941 (22.8%)	4,132 (100.0%)
平成26年8月期	売上高 (構成比)	3,452 ()	5,792 ()	4,266 ()	()	()
	売上総利益 (構成比)	818 ()	1,411 ()	1,058 ()	()	()

（注）上記売上高及び売上総利益には、消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、7,610,339千円となり、前事業年度末と比較して798,528千円増加しております。これは主として、現金及び預金が308,838千円減少したものの、新規出店等で商品が1,197,844千円増加したことが要因であります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,811,570千円となり、前事業年度末と比較して278,477千円増加しております。これは主として、新規出店のため、建物が113,673千円、工具、器具及び備品が95,841千円、敷金及び保証金が48,420千円増加したことが要因であります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、3,836,533千円となり、前事業年度末と比較して532,247千円増加しております。これは主として、支払手形及び買掛金が445,101千円増加したことが要因であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、3,403,458千円となり、前事業年度末と比較して363,815千円増加しております。これは主として、償還により社債が70,000千円減少したものの、新規借入れにより長期借入金が増加、割賦による新店等の工事費用支払いによりその他が202,330千円増加したことが要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、2,181,917千円となり、前事業年度末と比較して180,943千円増加しております。これは主として、四半期純利益により利益剰余金が増加したことが要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,530,000	2,530,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	2,530,000	2,530,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年5月31日		2,530,000		324,530		301,530

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,529,400	25,294	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	2,530,000		
総株主の議決権		25,294	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年9月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社では、子会社(1社)の資産、売上高、損益及び利益剰余金その他の項目からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,681,555	2,372,716
売掛金	1,052,860	931,387
商品	2,856,504	4,054,348
貯蔵品	95,199	93,114
その他	125,690	158,772
流動資産合計	6,811,810	7,610,339
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	452,096	565,769
構築物(純額)	147	37
工具、器具及び備品(純額)	212,713	308,555
リース資産(純額)	10,052	31,919
有形固定資産合計	675,010	906,281
無形固定資産		
リース資産	24,106	18,194
その他	16,028	13,148
無形固定資産合計	40,134	31,343
投資その他の資産		
敷金及び保証金	451,410	499,830
関係会社株式	88,159	88,159
その他	281,014	288,141
貸倒引当金	2,636	2,186
投資その他の資産合計	817,947	873,944
固定資産合計	1,533,092	1,811,570
資産合計	8,344,903	9,421,909

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 8月31日)	当第3 四半期会計期間 (平成26年 5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 1,346,046	¹ 1,791,148
1年内返済予定の長期借入金	1,264,668	1,372,458
1年内償還予定の社債	247,600	119,500
未払法人税等	125,955	99,177
賞与引当金	66,751	101,377
資産除去債務	2,928	-
その他	250,334	352,872
流動負債合計	3,304,285	3,836,533
固定負債		
社債	100,000	30,000
長期借入金	2,808,576	3,034,529
資産除去債務	71,897	77,430
その他	59,169	261,499
固定負債合計	3,039,643	3,403,458
負債合計	6,343,928	7,239,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,530	324,530
資本剰余金	311,880	311,880
利益剰余金	1,347,865	1,518,624
株主資本合計	1,984,275	2,155,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,233	5,911
評価・換算差額等合計	6,233	5,911
新株予約権	10,465	20,971
純資産合計	2,000,974	2,181,917
負債純資産合計	8,344,903	9,421,909

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
売上高	1 12,694,401	1 13,511,597
売上原価	9,502,601	10,222,781
売上総利益	3,191,799	3,288,816
販売費及び一般管理費	2,643,383	2,844,391
営業利益	548,416	444,425
営業外収益		
受取利息	688	1,203
受取配当金	346	398
受取手数料	447	509
業務受託料	-	2,530
受取保険金	2,920	2,497
その他	417	1,749
営業外収益合計	4,819	8,889
営業外費用		
支払利息	29,276	29,734
社債利息	2,594	1,237
その他	5,183	3,031
営業外費用合計	37,054	34,002
経常利益	516,181	419,311
特別利益		
固定資産売却益	-	42
特別利益合計	-	42
特別損失		
固定資産廃棄損	5,699	3,852
減損損失	-	7,530
事業譲渡損	-	2,740
特別損失合計	5,699	14,123
税引前四半期純利益	510,481	405,230
法人税、住民税及び事業税	244,286	209,281
法人税等調整額	7,773	12,759
法人税等合計	236,512	196,521
四半期純利益	273,969	208,708

【注記事項】

(追加情報)

法人税等の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%となりました。

この税率変更が四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日及び前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び事業年度末日満期手形が、四半期会計期間末残高及び事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年5月31日)
支払手形	305,897千円	399,046千円

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

当社の業績は、年末年始商戦、とりわけクリスマス時期を中心とした12月の年末商戦のウエイトが高くなっているため、第2四半期会計期間に偏重しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費も含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
減価償却費	131,201千円	155,189千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	31,625	25	平成24年8月31日	平成24年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月28日 定時株主総会	普通株式	37,950	30	平成25年8月31日	平成25年11月29日	利益剰余金

(注) 平成25年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割前の実際の配当金を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はインポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	108円28銭	82円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	273,969	208,708
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	273,969	208,708
普通株式の期中平均株式数(株)	2,530,000	2,530,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	107円75銭	81円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	12,474	31,512
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は平成25年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月14日

株式会社ハピネス・アンド・ディ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディの平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。